

平成30年4月2日開催

箕輪町農業委員会第1回総会

会 議 録

1. 開催日時 平成30年4月2日(月) 午後1時28分から午後3時00分

2. 開催場所 箕輪町役場 大会議室

3. 出席委員(22人)

農業委員

| | | |
|------|----|-----|
| 沢 | 大槻 | 博文 |
| 大出 | 藤田 | 久一 |
| 八乙女 | 柴 | 恒年 |
| 八乙女 | 関 | 幹子 |
| 中原 | 向山 | 壽美治 |
| 松島 | 日野 | 正章 |
| 〃 | 原 | 義久 |
| 木下 | 北條 | 眞一 |
| 〃 | 原 | 美鈴 |
| 〃 | 代田 | 三男 |
| 富田 | 向山 | 勝一 |
| 福与 | 井口 | 雅文 |
| 南小河内 | 根橋 | 英夫 |
| 北小河内 | 鈴木 | 健二 |

農地利用最適化推進委員

| | | |
|-----|----|-----|
| 下古田 | 小林 | 正俊 |
| 上古田 | 唐澤 | 太美男 |
| 松島 | 春日 | 初 |
| 木下 | 藤森 | 英雄 |
| 〃 | 櫻井 | 克成 |
| 中曾根 | 白鳥 | 善文 |
| 三日町 | 藤澤 | 昭二 |
| 長岡 | 金澤 | 博 |

4. 町長 白鳥 政徳

5. 農業委員会事務局職員

| | | |
|-------|----|-----|
| 事務局長 | 三井 | 清一 |
| 事務局次長 | 丸山 | 敦 |
| 事務局書記 | 山崎 | 万里子 |
| 事務局 | 兼子 | 恵美子 |

5. 日程第1 仮議席の指定について

6. 日程第2

選挙第1号 会長の互選について

7. 会議の概要

事務局長

皆さまこんにちは。
総会に先立まして任命書の交付を行います。
事務局長の 三井でございます。

ただ今の出席委員数は14人です。定足数に達していますので、ただ今から今期の箕輪町農業委員会第1回総会を開会いたします。

本日は、委員改選後の第1回総会でありますので、農業委員会等に関する法律第21条の規定により町長招集といたしました。

ここで 白鳥町長にご挨拶をいただきたいと思えます。

町長

本日は、委員改選後の第1回総会となります。また、議会の同意を経て、初の任命書交付となりました。今回から、農業委員会の委員の皆さんの構成も変わりました。農業委員が、14人、より中立な立場の委員として、農地利用最適化推進委員が、8人の計22人の体制となります。農政を取り巻く環境は、後継者がいない、担い手不足をどのように確保していくか、また、人口減少については、先日発表された2045年の箕輪町の人口は、現在の人口より8,000人減少が予想されています。箕輪町は、先人が大切に残してくれた豊かな農地を守るために、行政もできる限りバックアップしていきます。農業政策を通じて、住みたい・住んでよかった町になるよう、ご尽力を頂きますようよろしくお願いいたします。

事務局長

続きまして、自己紹介をお願いいたします。
委員の皆様は、ただいまは臨時的に行政区順に座っていただいておりますので、その順に自己紹介をお願いいたします。
(委員自己紹介 沢 → 北小河内 の順番で)

町長

これから、会議に入るわけですが、委員会の会議は、お手元の資料にあります「箕輪町農業委員会会議規則」により進めさせていただきます。今後の総会につきましても、この規則に基づいて運営されますので、ご承知置きください。本総会は、一般選挙後、初めての総会であり、議長を行う会長がおられません。

したがって、会長が選出されるまでの間、地方自治法107条の規定を準用し、出席

委員の中で年長の代田三男委員さんに臨時議長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

町長 意義がございませんので、代田三男委員さん議長席にお着き願います。
(臨時議長 議長席に着く) 町長退席

臨時議長 代田三男です。
会長選出までの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。不慣れではありますが、スムーズに議事が進行するように、皆さまのご協力をよろしくお願ひします。
それでは、次第に従いまして、これから 日程第2 選挙第1号「農業委員会会長の互選について」を議題と致します。選出方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 農業委員会等に関する法律第5条に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。
互選の方法は、投票によって行う方法と、地方自治法第118条による「指名推選」があります。これは、特定の者を予め指名して会議にはかり、出席者全員の同意によってその者を当選人とする方法であります。

臨時議長 ただいまの事務局の説明を踏まえ、選出方法についてどのようにいたしましたらよいか、お計らいいたします。

向山委員 指名推選でどうでしょうか。

臨時議長 ただいま、指名推選にて選出したらどうかとのご意見がありました。指名推選には出席者全員の同意が必要であります。指名推選により会長を選出することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

臨時議長 異議なしと認めます。選出方法は、指名推選により行うことと決定いたしました。では、どなたを指名するか、ご意見をお出してください。

根橋委員 八乙女の柴恒年委員を推選します。経験が豊富であり、専門知識も持ち合わせていることから適任であると思ひます。

| | |
|-----------|--|
| 臨時議長 | <p>ただいま 根橋委員から、会長に 柴恒年委員を指名するご意見が出されました。柴恒年委員を指名することにご異議ございませんか。</p> |
| 全委員 | <p>異議なし</p> |
| 臨時議長 | <p>異議なしと認めます。よって、箕輪町農業委員会会長には、指名推選により 柴恒年委員が選出されました。</p> <p>会長が決まりましたので、これで臨時議長を退任いたします。不慣れな議長でありましたが、皆様のご協力ありがとうございました。</p> |
| 事務局長 | <p>代田三男委員さんありがとうございました。</p> <p>農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長となる」と定められています。柴会長さん議長席に着いていただき、以降の進行をお願いいたします。</p> |
| 柴恒年 会長 | <p>ただいま会長に選出いただいた柴恒年です。</p> <p>この度、皆さまの推薦により会長をおおせつかりました。新農業委員会法発の会長、農業従事者の高齢化、担い手不足など課題集積ではありますが、委員皆様のご協力とご支援をいただくよう、よろしく願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>これにより、日程第1と第2が終了いたしました。</p> <p>一旦会議を閉じて、午後1時55分に再開します。</p> |
| 議 長 | <p>それでは会議を再開します。</p> <p>本日の日程の追加を行います。</p> <p>追加日程は、お手元の配布したとおりです。</p> <p>それでは、日程第3</p> <p>選挙2号「農業委員会会長代理の選出」を議題とします。</p> <p>会長代理は会長が欠けたとき又は事故があった時の職務を代理する方であり、選出の方法は、会長選出と同様でありますので、どのようにいたしたら良いか、お計らいいたします。</p> |
| 大槻委員 | <p>指名推選を提案します。</p> |
| 議 長 | <p>ただいま指名推選にて選出したらどうか、とのご意見がありましたが、ご異議ございませんか。</p> |

全委員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。選出の方法は指名推選で行なうことに決定いたします。では、どなたを指名するかご意見をお出しください。

鈴木委員

向山勝一委員を推選します。

議 長

ただいま、鈴木委員から、会長代理に 向山勝一委員を指名推選するのご意見が出されましたが、このご意見にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。よって、箕輪町農業委員会会長代理には、指名推選により 向山委員が選出されました。

ここで会長代理のごあいさつをお願いいたします。

向山委員

会長代理に選出していただいた、向山勝一です。ただいまは重役をいただきましたが、会長を補佐して精一杯やっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長

続きまして

日程第4「議席の決定」を議題といたします。

会議規第8条の規定により、「委員の議席はあらかじめくじによって定める」となっております。

まず、①に議席を定めるためのくじを引く順番のくじ引きを最初に行い、その後、②に議席を定めるためのくじ引きを行っていただき、議席を定めたいと思います。

なお、議席は、会長、会長代理互選の結果により

1番を会長代理の向山委員、柴恒年会長は議席番号14番とすることによりよろしいでしょうか。

まず、現在の議席順にくじをひいていただきます。

それでは、事務局職員がくじを持って回りますのでお願いいたします。

(くじ引き)

① くじを引く順番のくじ引き 1～12番

② 議席を定めるためのくじ引き 2～13番

議 長

議席が決定しましたので、事務局から発表致します。

事務局長 (議席発表) 1 番向山委員、2 番・

議長 議席は、申し上げましたとおり決定いたしました。
席の移動をお願いします。

(席の移動)

議長 ここで、農地利用最適化推進委員 8 名の委嘱式を行います。農地利用最適化推進委員は、入室をお願いします。

議席 1 5 番より行政区順に着席

農業委員会等に関する法律第 1 7 条「農地利用最適化推進委員の委嘱」では、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされております。第 1 7 条に基づき、ただいまから農地利用最適化推進委員への委嘱を行います。

1 5 番委員より委嘱

冒頭に農業委員の委嘱書交付が行われ、ただいま農地利用最適化推進委員の委嘱書が交付されました。農業委員会の全委員が揃いましたので、ここで町の職員から自己紹介をさせていただきます。(農業委員会事務局→産業振興課の順に)

(産業振興課職員 退席)

続いて 日程第 5 「会議録署名委員の指名」を致します。

会議規則第 2 0 条の規定により署名委員は 2 人で、議長の指名となっておりますので 1 番向山勝一委員、2 番向山壽美治委員を指名いたします。

日程第 6 「専門部の部会長及び副部会長の選任」に入ります。

協議の前に、専門部会について事務局から説明を求めます。

事務局長 箕輪町委員会は法定で定められている部会ではなく任意で部会を設置して、去年は、農政部会・農地部会・農業振興部会の 3 部会が定められ活動してきました。お手元にお配りしてあります資料の中に、昨年度の事業・活動の一覧表がございますのでご覧ください。

それぞれの部会の活動内容がお分かりいただけたと思います。このように部会ごとに活動することにより、より専門性が高く、充実した活動が実施されてきました。

平成 30 年度新たな農業委員会体制になり、会議規則第 17 条を改定し、農政部会と農業振興部会を一つとした

「農政部会」と「農地部会」の 2 つの部会と委員会全体の研修を総合的に行なうために「研修委員会」を設置し、2 部会 1 委員会で開催できるよう提案いたします。

是非、前任委員の皆様のご努力を、今後の活動につなげていただきますよう、お願いいたします。

なお、各部会の活動内容について、説明をいたしますので別紙をご覧ください。

事務局

資料により H29 の各部会の活動内容について説明。

議長

新任の委員さんにも、内容をお分かりいただけたかと思います。
ここでお計りします。専門部会の設置につきまして、2部会を設置することはいかがでしょうか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。よって、2部会を設置することにいたしました。
それでは、専門部会の正副部会長および部会員の構成でございますが、どのように決定したらよろしいでしょうか、お計りいたします。
(選考委員による選出を提案する意見あり)

議長

選考委員により選出したらどうかのご意見がありました、いかがでしょうか。
(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。部会の構成は選考委員により決定することといたします。
つきましては、選考委員ですが、議長が指名させていただくことはいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、前例に倣いまして、各地区ごとに代表者をお願いして選考をしていただきたいと思っております。代表者の方を申し上げます。

北部 (沢・大出・八乙女・下古田) 大槻博文委員
中部 (松島・中原・上古田) 向山壽美治委員
南部 (木下・中曾根・富田) 代田三男委員
東部 (三日町・福与)
(長岡・南小河内・北小河内) 根橋英夫委員

以上4人の委員さんに会長・会長代理を加えて選考していただきたいと思っております。
なお、選考委員は代田三男委員に選考委員長をお願いし、委員長から選考結果の発表をお願いいたします。

では、選考委員は別室(203号会議室)に移動してください。
その間、暫時休憩と致します。

(休憩)

議 長

会議を再開いたします。
代田三男選考委員長さんから選考結果の報告をお願いします。

選考委員長

別室にて選考しました結果を報告します。専門部会ごとに部員の構成を申しあげます。

○農政部会

部長 原 義久 委員

副部長 井口 雅文委員

委員(8人) 藤田久一委員 関 幹子委員 代田三男委員
唐澤太美男委員 原 美鈴委員 藤森英雄委員
根橋英夫委員 藤澤昭二委員

○農地部会

部長 鈴木健二委員

副部長 春日 初委員

委員(8人) 大槻博文委員 小林正俊委員 向山壽美治委員
日野正章委員 北條眞一委員 櫻井克成委員
白鳥善文委員 金澤 博委員

○研修委員会

委員長 向山勝一会長代理

委員(2人) 春日 初農地部会副部長

井口正文農政部会副部長

以上のとおりです。

議 長

ただいまの報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、農政部会、農地部会、農政部会の部長及び副部長、各部員、研修委員会の委員長及び委員の皆さんが決定いたしました。

議 長

日程第7 議案第3号 審議会等の委員の選出についてに入ります。

審議会の委員の選出につきましては、慣例により

①上伊那農業委員会協議会 代議員 2名には
会長代理、農政部会長

②農業者年金加入推進部長 1名には
会長代理

③箕輪町農業振興地域整備促進協議会委員 2名には
会長 関幹子委員

④都市計画審議会委員 1名には
会長代理

⑤男女共同参画推進協議会委員 1名には
会長代理

⑥箕輪町営農支援センター運営委員 4名には
会長、会長代理、農地部会長、農政部会長

それぞれを充てることとなっています。

本日決定した会長、会長代理等を選出したいがいかがでしょうか。

「異議なし」の声

議 長

異議なしと認めます。

以上で議事を終わります。

箕輪町農業委員会第1回総会を閉会します。お疲れ様でした。

会長は本会議の正確を期するため会議録署名委員と共に署名する。

会 長

1 番

2 番
